

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

〔五番 阿部眞喜君登壇〕

○五番（阿部眞喜君） 二十一世紀クラブの阿部眞喜です。一般質問の機会を頂きまして誠にありがとうございます。また、村井知事、六期目の当選誠におめでとうございます。この四年間は、宮城県の発展に向けた村井知事の集大成となる四年間になるかと思われます。県民の皆様のためにすばらしい四年間にしていただきますようお願い申し上げます。それでは、早速質問に入らせていただきます。

一〇二五年三月に、宮城県議会を代表し佐々木幸士県議、村上智行県議、横山隆光県議、渡辺重益県議、柚木貴光県議、そして私を含む六名でインド共和国を視察していました。既に六月議会では、柚木県議がインド共和国との国際経済交流についての質問をしているところでございます。インド共和国との関係については、一〇二四年十一月十四日にインド大使館にて、インド・日本パートナーシップ宮城「Miyagi Day」を開催し、インドでのビジネスに関する県内企業などによるビジネスセミナーなどが開催されました。その後、一〇二五年一月に開催されたみやぎアンバサダーサミットでも、インド大使が松島を訪問されました。四月十四日には、インド共和国の北東エリアに位置するメーラガヤ州知事が、仙台市内ホテルにてレセプションパーティーを開催し、翌日の四月十八日には村井知事を訪問しております。そして、一〇二五年八月にもモディ首相と石破元総理が宮城県を訪問されました。このように、一年間の間に印度関係者が東北地方の宮城県に興味を持ち訪問されております。その機会を生かすために、我々も三月十六日から二十三日までインド共和国の視察を行い、日本語学校をはじめ、職業訓練学校や国の機関の視察を行つてきました。その上で、インド視察団として、短期、中期、長期的なインド共和国との関わり方について、県の見解を伺います。

まずは、短期的なアクションとして、インドメーラガヤ州をはじめとする北東インド人材の可能性調査及びシロン桜祭りへの宮城県ブースの出展や、インド進出に関心を持つ県内企業へのセミナーの開催が考えられます。北東インド人材・インド市場の特性や最新動向、進出に当たっての留意点などについて、専門家や既に進出している企業の経験談を交えて紹介することで、県内企業のインド市場への関心を喚起することがで

えます。インド側の意思決定者やキー・パーソンを宮城県に招き、県内企業や研究機関との交流の場を設けることで、具体的なビジネスチャンスの創出につなげることができます。更に、インドネシアでも行ったように、県内中小企業の視察ミッション派遣を検討すべきであり、実際にインド共和国を訪問し、現地の市場環境や企業状況を直接見聞きすることで、具体的なビジネス展開のイメージを持つことができるのではないでしょか。中期的には、インド特定の州と本県との戦略的互恵関係の構築が重要であると言えます。インド特定州との基本合意、MOUを結ぶに当たっては、インドモディ首相所属インド人民党が州首相を務める州と締結することが重要であると言えます。例えば、IT産業が盛んなカルナカタ州や製造業が集積するタミル・ナドゥ州、グジャラート州等との連携協定を締結し、経済、文化、教育など、多面的な交流を進めることができます。加えて、更なる友好関係構築のためには、インドの各地で行われるジャパンフェスティバルへの宮城県ブースの出展等が有効であると言えます。また、技能実習生や特定技能人材の受け入れ拡大も重要な取組であります。特に、本県の介護福祉分野や旅館ホテル業などの観光分野、製造業分野におけるインド共和国からの人材受け入れを促進することで、日印間の人的ネットワークの構築にも貢献できるのではないか。長期的なビジョンとしては、宮城インド経済協力構想の策定が考えられます。県全体としての対インド協力の方向性や、重点分野、支援策などを包括的に定め、継続的・計画的な取組を進めることが重要であり、また、留学生などの人材交流の定常化・制度化も重要です。具体的には、インドの大学と県内の大学との交換留学制度の確立や、若手研修者の相互派遣プログラムの創設、企業間の人材交流制度の整備が求められます。インド人材を人手不足の労働力として捉えるのではなく、役員クラスへキャリアアップすることで、本県企業がインド進出することを期待できます。インドと宮城県の海外交流は、経済、文化、教育、インフラなど多岐にわたる分野で有益な効果をもたらす可能性があり、インドの急成長と宮城県の技術力や文化的魅力が相互に補完し合うことで、両地域にとってワイン・ワインの関係が築けると視察団は確信しました。このような交流を積極的に進めることができ、宮城県の国際的なプレゼンス向上につながり、県の持続的な発展に寄与すると考えられますが、インド共和国との今後の取組について、宮城県としての現在の考え方をお答えください。

続きまして、宮城県の新たなデータの取得方法についてですが、昨年の一般質問に

おいて、人工衛星を活用したデータを宮城県に生かす質問をさせていただき、令和七年十月予算特別委員会においても、その後の県庁としての調査研究などの取組について、改めて質問させていただきました。その際には、非常に前向きな答弁を頂きました。宮城県の第一次産業は、気候変動に伴い水温の上昇などによる影響もあり、捕れていた魚種に変化が生じていることや養殖などにも影響が出てきております。蓄積されたデータの数値はうそをつきません。今後の宮城県の産業において対策や制度を策定していくには、データというものが非常に大切になります。その中で、新たなデータの取得方法として提案させていただきます。それは、インターネットに広がる消費者の声などの全ての情報を集積する機能になります。どのような機能かというと、生成AIとデジタルインテリジェンスを掛け合わせた機能です。デジタルインテリジェンスとは、デジタル空間で生成・収集された様々なデータであるウェブアクセスログやSNSの顧客の声、IOTデバイスのデータなどを統合的に分析し、課題解決や新たな価値創造につなげる組織的な能力です。顧客一人一人の行動やニーズの背景にある「なぜ」を解き明かし、マーケティング施策の最適化、顧客体験の向上、新商品・サービスの開発、業務ログラムの効率化といった具体的なアクションにつなげることができます。そして、ビックデータ、人工知能、高度な分析ツールなどを組合せ、データに基づいた意思決定を迅速かつ正確に行うために不可欠なツールとなっています。このデジタルインテリジェンスと生成AIを掛け合わせることで、瞬時にインターネット上にある世界中の声を情報として集約することができます。こちらは大手企業もマーケティングの一環で取り入れております。例えば、新しいCMにした場合に、消費者のポジティブ・ネガティブなどの意見の集約やSNSなどによるリツイート率などを調べることもできます。また、地域によって消費動向がどのように変わるかなどの調査をすることもできます。更に広告マーケティングとしての費用対効果が分かるため、企業として今後の広告プランディングや無駄のない商品展開ができることでとても期待されております。こちらを宮城県で導入することで、皆様からお預かりしている税金を無駄なく宮城県のために使用することができるデータを集積し、より必要な政策を無駄なく実行できるすばらしいツールになると確信しております。例えば、観光においても、宮城県を検索している方がどのよう

な交通手段で宮城県に訪れようとしているのか、また、宮城県で興味のある観光地はどこなのか、お土産は何を買おうとしているのかなどの情報が瞬時に分かるようになります。旅行者の消費行動が分かれれば、仙台空港から観光地へのバスの利用促進や誘致、仙台空港から成田便や羽田便への直行便の必要性、民間企業への新商品開発やマーケティングのアドバイスなどにもつながるのではないか。今後の観光客誘致や海外販路の拡充や宮城県に興味を持つている地域や国などを把握することで、無駄のない政策を実行できることにもつながります。また、犯罪防止にもつながると言えます。高額バイトの発信元なども特定できますし、SNSの誹謗中傷などの対策にもなります。実際に私も見させていただきましたが、宮城県に導入することであらゆる可能性を感じました。宮城県の今後の取組を行う際、非常に有効なデータを得られる機能であると言えますが、県として導入の可能性があるのかお答えください。

続きまして宮城県の観光促進についてですが、このたび、令和九年一月に国内の觀光事業者や有識者、行政関係者が集まる国内觀光活性化フォーラムが宮城県で開催されることとなりました。本フォーラムは、国内觀光の最新動向や交流人口の拡大、地域觀光の高度化について議論が行われる全国規模の場であり、開催地にとって大きな意義を持つものと言えます。フォーラムが宮城県で開催されることを期待していた一人として、私も東京で開催されたフォーラムに参加してきました。無事に誘致が決まり、宮城県の觀光振興の大きなかけとなると期待しているところでございます。全国で開催されてきた同種のフォーラムでは、参加者の宿泊、飲食、交通などによる経済波及効果が確認されています。特にMICE分野に該当するイベントは、一人当たりの消費額が高く地域経済への寄与が大きいと言われております。また、開催に合わせてメディアや業界団体の発信が行われることで、開催地の認知度向上や觀光ブランド強化につながった事例も報告されております。更に、専門家や他地域の先進事例との知見共有により、開催自治体の觀光戦略の見直し、官民連携の強化、デジタル技術の活用、持続可能な觀光の推進など、觀光産業の質的向上に結びついたとの評価もあります。宮城県開催の場合は、県内各地域への周遊促進にもつながり、広域的な誘客効果が期待されるところでございます。そこでお伺いしますが、今回のフォーラム開催を宮城県としてどのように位置づけ、どのような経済効果やメリットがあると認識しているのか、あわせて、県内各

地域への誘客や広域連携にどう生かすのか、見解を伺います。

また、宮城県として最大限の協力をすべきと考えますが、県としての見解を伺います。

そして、観光とは、歴史的構造物、温泉地や御当地ならではの食など多くの楽しみ方があり、その地域ならではの風土を感じることができ、唯一無二の体験ができることが求められていると言えます。そのほかにも、御当地の著名人に関する観光コンテンツを生み出すことや、映画や漫画などの聖地巡礼なども観光に来る大きな要因の一つとなっています。そこで、宮城県は多くの漫画コンテンツを持つ県と言えます。

登米郡迫町出身の大友克洋氏はAKIRAの作者であり、仙台空港にも一時期特別コナーがあつたと記憶しております。また、近年ですと、ハイキューや呪術廻戦といった漫画も、宮城県を舞台とした内容なども多く見られ、仙台市にてイベントが開催されているイメージがあります。このようなアニメや漫画のコンテンツを生かした観光客誘致を仙台市だけではなく、宮城県内に広げていくことが必要と言えるのではないでしょか。そこで、海外からも観光客を呼ぶことに一番良いコンテンツは、ジョジョの奇妙な冒険であると言えます。ジョジョの奇妙な冒険は一九八六年から少年ジャンプで連載がスタートし、来年で四十周年を迎えます。世界中にもファンが多い作品となつており、現在も第九部「ジョジョランズ」が連載されています。第四部である「ダイヤモンドは砕けない」第八部「ジョジョリオン」は宮城県仙台市がモデルとなつていて、「ダイヤモンドは砕けない」第八部「ジョジョランズ」が連載されており、登場人物も宮城県内の地名をとつたキャラクターが多数出てくる作品となつております。登場人物も宮城県内の地名をとつたキャラクターが多数出てくる作品となつております。仙台市では数年前にジョジョフェスを開催し多くの観光客の誘致に成功しました。作者の荒木飛呂彦氏は仙台市出身で県内高校の出身でもあります。こんなにも世界的コンテンツがあるにもかかわらず、宮城県として何もアクションを起こさないことは非常にもつたいないのではないか。県内全域にジョジョに関する観光コンテンツを置くことで、多くの観光客が県内を歩くことは間違ひありません。もちろん、出版社などの権利の課題が多くあるのは承知しておりますが、県として可能性が少しもあるのであれば、ぜひ挑戦をしていただきたいのですが、県としての見解を伺います。

続いて、浦戸諸島について質問させていただきます。

浦戸諸島は塩竈市の本土から東方九キロメートルから十五キロメートルに位置し、

日本三景松島の一部を構成する島嶼群であり、松島湾の湾口部に広がる桂島、桂島には桂島地区、石浜地区の二つの地区があります。野々島、寒風沢島、朴島の四つの有人島五地区と、多くの無人島から成り立っています。古くから漁業と海運の要衝として発展し、江戸期には塩釜港と仙台藩を結ぶ海上交通の拠点として機能するなど、ノリや力キをはじめとする豊かな水産資源に恵まれた地域として長い歴史を有しております。また、浦戸諸島は東日本大震災の際、松島湾の外縁部に位置していたことから、津波が湾内へ侵入する際の自然の防波堤として一定の役割を果たしたと指摘されています。学識経験者の分析によれば、松島湾周辺の複雑な島々の地形が、津波のエネルギーを分散・減衰させ、塩竈市を含む湾奥部の被害を相対的に軽減させたと報告されています。湾口部の島々は、津波の直撃を受けながらも、その地形的特性によって波力を弱め、結果として湾内の家屋倒壊率や浸水被害が他地域と比較して低かったことが確認されております。このように、浦戸諸島は、歴史的・文化的価値のみならず、自然環境そのものが防災力を備えた重要な地域資源であり、今後の地域保全や防災政策を検討する上でも極めて重要な意義を有しています。同時に、松島湾の景観を形づくる自然環境の核でもあり、宮城の風土と文化を象徴する地域でもあります。今日においても、浦戸諸島は松島湾の海洋環境保全の要であるとともに、カキ養殖に代表される水産業、更に近年注目される観光振興や関係人口の創出といった面からも、私は県の新たな可能性を秘めた地域として期待しておりますし、浦戸諸島の再生・発展が宮城県にもたらす効果は大きく、県全体の地域活性化にも寄与するものと考えております。塩竈市においても、同地域を離島振興の重点地域として位置づけ、移住促進や観光企画など、地域再生に向けた取組が進められているところです。しかしながら、浦戸諸島が抱える現状は大変に厳しいものであります。

第一に、人口減少と高齢化が急速に進行している点が挙げられます。平成七年に千人を下回って以降、人口減少は止まらず、令和七年四月末の住民基本台帳人口は、二百六十人と報告されております。高齢化率は七五%を超え、人口の大半が高齢者という極めて深刻な構造となつており、日常生活に必要な医療・買物・交通などの確保が大きな課題となっています。

第二に、都市計画法、文化財保護法、水質汚濁防止法、鳥獣の保護及び管理並びに

狩猟の適正化に関する法律、森林法、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律、県立自然公園条例という七つの法律、条例が重層的に適用されている点が挙げられます。これらは、自然環境や文化財の保全に大きく寄与する一方で、建築や開発に対する制約が多岐にわたり、地域再生・発展を進める上で一定の制限となっているのが実情であります。こうした法的規制の影響により、島内では住宅の建築が容易ではなく、新たに住まいを確保することが難しい状況があります。その結果、地域おこし協力隊をはじめ、島に関わり続けたいという強い意志を持つ方であっても、住み続けたいのに住まいを確保できないという課題に直面し、定住の現状に向けたハードルが高くなっています。地域の担い手を確保し、島の将来の活力を維持するためにも、この住宅確保の問題は極めて重要であり、浦戸諸島の未来に直結する喫緊の課題であります。

第三に、生活や産業を支える交通アクセスの脆弱さが依然として残されています。東日本大震災以降宮城県内では、気仙沼大島大橋や出島大橋など、離島と本土を結ぶ架橋が実現し、生活利便性の向上、災害時の孤立回避、命の道としての防災機能強化、更には観光・水産業の活性化など多くの成果を上げてまいりました。しかし、浦戸諸島では、今も船舶のみが交通手段となつております、医療や日常生活において、大きな不便が生じ、将来の地域像を描く上でも大きな課題となつております。以上のような現状と課題を踏まえ、浦戸諸島の再生と発展を実現するためには、交通・産業・防災・生活環境を総合的に捉えた中長期的なビジョンの構築が不可欠であります。

そこで伺いますが、一点目として、浦戸諸島に重層的に適用されている七つの法律、条例について、県としてこれらをどのように捉えているのか、地域資源保全の枠組みとして評価をしているのか、それとも、再生発展の制約となつているのか、その認識を伺います。

二点目として、浦戸諸島の再生・発展に向けて、県がどのような中長期ビジョンを描いているのか、生活インフラの強化、水産業、観光の振興、移住・定住支援、デジタル活用など、どの分野を重点として取り組んでいくのか伺います。

三点目として、震災復興架橋の成果を踏まえ、浦戸諸島の今後のアクセス改善について、架橋の可能性を含め、どのような選択肢を検討しているのか、また、他地域の成功事例から得られた知見をどのように生かすのか、県の考えをお示しください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 阿部眞喜議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、インド共和国との今後の取組についての御質問にお答えいたします。

グローバル・サウスの代表格であるインドは、経済成長が著しく、製造業やＩＴ産業など将来性の高い産業を牽引しているほか、人口十四億人を抱え、高度人材も含む幅広い労働力を供給できるポテンシャルの高い国であることから、積極的に交流を進めていく必要があると認識しております。今年度、県では、インドでの事業展開を検討している県内企業に対し、市場ニーズの情報収集等を目的とした展示会への出展に要する経費の支援などを行っております。また、八月にはジエトロと連携して、インドを含む海外バイヤーを招聘し、食品輸出商談会を実施いたしました。更に、来年の三月には、十七銀行などと、インドの経済動向や支援メニューなど、実践的な情報を提供するビジネスセミナーを開催する予定であり、農林水産省やジエトロ主催のビジネスミッションなどの情報も提供しながら、引き続き県内企業のニーズに沿ったサポートを行ってまいります。こうした短期的な取組を通じて、具体的な進出分野や対象分野が絞り込まれた後、中期的には、州政府との連携を検討する必要があるものと考えており、我が県も参加しております日印友好交流促進全国知事ネットワークも活用して、御指摘のありました製造業に強いグジャラート州やタミル・ナドゥ州に加え、過日来県されましたメーラーラヤ州などとの連携の可能性を模索してまいります。加えて現在、県内で就労するインド人材は限定的であるものの、一部ＩＴ人材の活用事例も見られることから、企業ニアーズを踏まえマッチング支援を実施してまいります。今年八月にはモディ首相が来日され、政府間で今後十年に向けた日印共同ビジョンが採択されたほか、我が県を訪問され、私も直接意見交換をさせていただきました。これを踏まえ、長期的に我が県とインドとの交流を重層的に発展させていくため、半導体や自動車産業等、我が県が有する強みも生かし、多岐にわたる分野での有益な交流を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、宮城県の新たなデータの取得方法についての御質問にお答えいたします。

官民データ活用推進基本法に基づく、都道府県官民データ活用推進計画である「みやぎDX推進ポリシー」において、経済社会構造が急速に変化する中、限られた財源・人的資源の下で行政運営を行うため、県民ニーズを捉えた実効性のある施策の展開に向けて、データ活用を推進するとともに、AI等を用いて業務効率化を図ることとしております。このような中、御提案のあつたデジタルインテリジェンスの仕組みを施策検討や意思決定に活用することは、行政運営をより進化させる可能性を秘めていると認識しております。県においても、経験や前例に頼るのではなく、データや根拠、エビデンスに基づいた意思決定、いわゆるEBPMの重要性を強く認識しており、これまで統計調査や県民意識調査等の基本的データの活用に加え、委託による調査分析、イベント実施後のアンケート等による効果検証など、様々なデータを施策検討に生かす取組を進めているところであります。また、データ利活用やEBPMについては、対応できる職員の育成が重要であり、職員向け研修の充実により、具体的、科学的根拠に基づく業務遂行能力の向上に努めております。更に、昨年度から、全職員が生成AIを利用できる体制を構築し、今年度は、各所属に原則一名配置されているDX推進職員に高機能な有償版を導入するなど、生成AIによる情報収集や分析を業務に積極的に取り入れるとともに、その手法の全序的な普及に取り組んでおります。こうした中でのデジタルインテリジェンス技術の発達は、SNSの普及やクラウド技術の発展などに伴い、流通するデータ量が飛躍的に拡大している中、これまでには考えられなかつたような膨大かつ多様な情報の収集と重層的な整理・分析が可能になると考えられます。一方で、県におけるデータの収集や整理・分析は、職員個々の能力に依存しており十分な体制が整っているとは言えず、現実の運用体制や導入コストといった課題があるものと認識しております。県いたしましては、これらの諸課題を整理しつつ、国や他自治体、民間事業者の事例も参考にしながら、御提案のデジタルインテリジェンスと、生成AIの利活用の可能性について研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、宮城県の観光促進についての御質問のうち、国内観光活性化フォーラムについてのお尋ねにお答えいたします。

令和九年二月に開催されますこのフォーラムには、全国の旅行業関係者が参加される見込みであり、我が県にとって大きなメリットのあるイベントであると認識しております。まず、このフォーラムには約二千人の参加が見込まれており、参加者の宿泊・飲食・交通などの直接的な消費により地元経済への好影響が期待されます。また、フォーラムに参加する多くの旅行会社の皆様に、我が県の魅力や観光資源を知つていただくことで、開催地である仙台市のみならず、県内各地への旅行商品の造成が促進され、県全体の観光振興につながるものと考えております。そのため、県といたしましても、観光PRのブースを出展するとともに、なるべく多くの県内観光関連事業者にブースを出展していただき、県外の旅行会社に我が県の多彩な魅力を発信していただくことが重要であります。加えて、慣例として、大会後には、全国旅行業協会の会員が開催地に積極的に観光客を送り込むキャンペーングが実施されると伺っております。全国から多くの観光客に来ていただくことが期待されることから、県といたしましてもウェブサイトによる情報発信を強化し、より一層の誘客を図つてまいります。このほか、参加者を対象としたエクスカーションが開催されることから、その企画にも協力させていただく予定であり、フォーラムの成功に向け、市町村や観光協会などとも連携して対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱四点目、浦戸諸島についての御質問のうち、浦戸諸島に適用されている法律や条例についてのお尋ねにお答えいたします。

浦戸諸島には都市計画法や文化財保護法、県立自然公園条例等、複数の法律や条例が適用されており、それぞれの立法目的に応じた制約等が課されております。御指摘のとおり、これらの法規制のうち、都市計画法では無秩序な開発の抑制による生活環境等の維持、文化財保護法では埋蔵文化財や歴史的景観の保護、県立自然公園条例では自然景観の保護に寄与しており、地域の誇るべき資源を次世代へ継承するために不可欠なものである一方、地域再生や開発を進める上では、都市計画法に基づく市街化調整区域の

ほか、文化財保護法に基づく特別名勝松島の指定や、県立自然公園条例に基づく県立自然公園松島の指定に伴う規制等が一定の制約となり、家屋や住民生活に身近な商業施設、観光施設の建築に制限がかかるなど、住民の利便性や産業振興に影響を及ぼしている側面もあると認識してございます。しかしながら、これらの法規制のうち、例えば都市計画法であれば、市街化調整区域内であっても、既存コミュニティーや地域活力の維持などを目的とし、産業の振興や居住環境の改善などに著しく寄与する開発等については、ほかの法令と調整の上で、地元自治体が地区計画を定めることなどにより、家屋や住民生活に身近な商業施設、観光施設の開発行為や建築行為が可能となる場合があります。

県といたしましては引き続き、浦戸諸島における将来のまちづくりについて、塩竈市の考えを丁寧にお伺いしながら、特別名勝松島の景観や多面的な価値の維持と、住民の生活環境向上とのバランスが図られるよう、必要な助言や支援を行ってまいります。

次に、浦戸諸島の再生・発展に向けた中長期ビジョンについての御質問にお答えいたします。

県では、離島振興法に基づき、塩竈市とともに協力し課題を整理しながら、令和五年四月に計画期間十年間の宮城県離島振興計画を策定しているところです。この計画の中で、浦戸諸島地域振興計画として、交流人口、関係人口拡大のための施策を進めながら、「宮城県民が広く訪れるような「県民のための島」としての利用価値を見出し、人々が住まう、集える持続可能な魅力ある島づくりを目指す」ことを目標としております。目標を達成するため、交通・通信体系の整備促進や産業振興、生活環境の整備、観光や交流の促進、自然環境の保全等、十六項目の具体的な施策を掲げており、県では国の制度も活用しながら、離島航路事業者の運行経費への支援やコンビニエンスストアの販売網を活用した島内での買物支援等を実施し、住民の利便性向上に努めているところです。加えて、県独自の取組として、関係人口の増大を目的に、昨年度より浦戸諸島四島を含む県内八つの離島を対象とした「離島へ行こうキャンペーン」を実施し、スタンプラリーやフォトコンテストなどのほか、塩竈市の島歩きマップの作成などを支援しております。県といたしましては、今後とも、計画に掲げた目標の実現に向けて、事業の進捗状況も踏まえ、重点的に進める施策について、塩竈市とも丁寧に協議しながら取組を進めてまいります。

次に、浦戸諸島のアクセス改善と他地域の成功事例から得られた知見についての御質問にお答えいたします。

近年、我が県で橋が架けられた気仙沼市の大島では、買物や通勤、流通及び救急搬送に要する時間の短縮や観光客の増加などの成果が見られており、女川町の出島では、町民バスの運行が始まったことにより、通院や買物における利便性向上のほか、養殖されたギンザケ等の運搬費用の縮減や時間短縮、観光客の増加などの成果が見られており、架橋によるアクセス改善に相応の効果があるものと認識してございます。浦戸諸島へのアクセスにつきましては、今年十月に宮城県離島振興協議会から、浦戸架橋の実現に向けた支援についての要望があつたところですが、具体的には、架橋整備に向けた検討を進めていく上で、浦戸諸島が文化財保護法に基づく特別名勝松島の保護地区に指定されていること、都市計画法に基づく市街化調整区域に指定されていることなど、複数の法令による規制に対して必要な助言と、国及び関係機関への規制緩和に関する働きかけの協力要請がなされたところです。県といたしましては、他地域の成果や今回の協力要請を踏まえ、今後、塩竈市の意向を十分に確認しながら必要な助言を行うとともに、国に対し地域の実情や要望を的確に伝え、円滑な調整が図られるよう協力してまいります。私からは、以上です。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱三点目、宮城県の観光促進についての御質問のうち、ジョジョの奇妙な冒険を活用した観光誘客についてのお尋ねにお答えいたします。

アニメや漫画で舞台となつた場所を訪れる、いわゆる聖地巡礼は、近年、国内外から多くの観光客を呼び込む有力な誘客手法として注目をされており、世界的に人気のある漫画・アニメコンテンツを地域資源として活用する取組は、観光振興の面でも有効であるものと認識しております。こうした聖地巡礼では、訪問者は複数の関連スポットを巡ることが多いことから、滞在時間や周遊性の向上のほか、宿泊や飲食、土産物など地域経済への波及効果も期待されます。ジョジョの奇妙な冒険につきましては、仙台市出身の荒木飛呂彦氏が原作者であり、仙台市をモデルとした架空の街「杜王町」が舞台の

一つとして描かれていることから、作品の世界感を実際の風景と重ね合わせたい多くのファンが仙台市を訪れ、聖地巡礼が行われるものと承知しております。また、仙台市では、平成二十九年にジョジョの生誕三十周年を記念して、仙台市中心部の商店街を装飾し、原作の世界感を表現した「ジョジョフェス in S市杜王町」を開催するなど、これまでも当該作品と連携したイベントを行つていると承知しております。県といたしましては、出版社などの関係者にアプローチいたしまして、仙台市以外にも作品にゆかりのある地域があるかどうかも含めまして、県全体の観光施策への活用可能性について探つてまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

○五番（阿部眞喜君） 答弁、ありがとうございます。

インド共和国に関して、来年三月に七十七銀行のビジネスセミナーもですし、また、A.I人材のマッチング支援を行つていくということでございますので、交流が徐々にスタートしたりとか、勉強会があつたりとか、インドがすぐ注目されているのだなとうところは確認できましたので、ぜひ、宮城県としても、各企業または人材の後押しができるように、しっかりとコミットしながら進めていただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

一番目として、新たなデータの取得方法ということですございますが、こちら、片仮名がいっぱい並んでいて少し分かりにくかったかもしれません、私もどんなものかと思つて、勝手ながら「村井知事」という単語を調べさせてもらいました。非常にネガティブ、真っ赤つかなのがいっぱい出てきて、二十六日までは理解は、またあれなのですが、三十日も真っ赤つかになっているのはなぜだと業者に言われまして、気にするなどいう話をしたのですが、それぐらい感度よく出てくるのだと思つております。ただ、これはあくまでも事前に対策もできるということですし、本当にこれ単語がたまたま「村井知事」ということで、ああいう選挙だつたという」とで、すぐ振り幅が大きいものだったので、分かりやすい事例だとお話をさせていただきましたけれども、それだけではなく、本当に「宮城県」と入れただけで、何でこんな言葉が出てくるのだというようなことも出でますし、基地局が誰がどこで出しているかが分かるので、そうすると

どのエリアの人たちが、何で宮城県を検索しているのかということが分かるものになりますので、ぜひ、これを先ほど各部署にＩＴ人材を置いて一生懸命進めていくということであれば、やはり、こういう機能を使って、それをまた各部署ごとにデータを取りますし、それを宮城県内の各種自治体に落とし込んでいくことで、月一でもいいんですけど、そういう何々市何々町何々村の方たちに、こういうことであなたたちの街が検索されているよと出すだけで、地方がつくる政策のヒントになるということになると思いますが、よろしければ知事お答えいただければと思います。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今、御提案を頂きまして、非常に有効な方法の一つだと思っております。私は、今、ばくつとした説明しか聞いていなくて、阿部議員が実際見たとおっしゃったようなところまでまだ見ていないものですから、自分もよく研究していきたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

○五番（阿部眞喜君） ゼひ担当課の皆様と知事も一緒に見ていただけると、これはいいなどすぐ言つていただけるものかと思いますし、九州のほうではもう既に入れている自治体が何か所かあるという話も聞いていますので、先行事例があれば、ゼひそちらのほうにも話を聞いてもらえばと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

三番目、宮城県の観光促進についてということですございます。国内観光活性化フオーラムということで、すばらしい前向きな答弁を頂いたところなのですが、各種自治体のブース等も、やはり積極的に出すようにしていただきたいので、県からどんどん自治体のほうにお声がけをしていただきたいと思うのですけれども、県として協力ができるのかどうかということを、今一度御返事いただけますでしょうか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほども答弁いたしましたけれども、観光PRのブースを県としても出しますが、多くの県内の観光関連事業者に出展していただきたい。また、県内の旅行会社に我が県の多彩な魅力を発信していただくこと、そして、市町村、観光協会を通じて積極的に参加していただきまして、PRしていただきたいということで、今、まだ時間があるので、いろんなところにお声がけをさせていただいているところでござ

ざいます。オール宮城で、ぜひとも、いろんな事業者の方たちに関心を持つていただけ
るようにしてまいりたいなど、熱意が伝わるということが一番重要だと思いますので、
頑張つてまいりたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

○五番（阿部眞喜君） 今、オール宮城という言葉が聞こえましたので、必ず全ての自
治体がブースを設けてくれると信じておりますので、ぜひ宮城県として後押しをお願い
したいと思います。

先ほど、オール宮城ということ、協力を頑張つていくことだつたので、もう
う一個、県としてですが、今年、二月十四日、奈良で行われるということでございます。
私も詳しくは分かりませんが、何かそこで決まったような、県が協力をするということこ
ろの部分で、ぜひ宮城県としても、その他の都道府県に負けないように、しっかりと同
等の力の発揮具合をしていただきたいと思いますけれども、知事お考えいかがでしょ
うか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 宮城県は令和九年ということなので、令和八年の開催地を、県
の担当者も視察に行きました、どういうことをされているのかよく見て、負けないよう
に頑張りたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

○五番（阿部眞喜君） ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

二番、漫画を生かしたということで、私は、市議会議員を二期八年してますので、
十年ということで、振り返りを自分の中でしまして、そういうえばあのとき、十年前に考
えた政策は何かなと思ったときに、「ジョジョの奇妙なストリート」を作りたいと、水
木しげるロードのようにですね。あんなにいいものがあつて、荒木先生はすばらしくて、
ルーブル美術館で個展を開くぐらいの漫画家でございますし、そんな人材がなぜだと思
つていたらですね、仙台市が先にジョジョフェスというものをやっているのを見てやら
れたと思っていたのですが、こんなにいいコンテンツがあったときに、常駐な観光施策
というものにジョジョはすごく生かせるものだと認識していますし、出版社が最大儲け
られるコンテンツだということは認識しているので、常駐店舗を置かないという話も聞

いたことはあるのですが、それだとしても、観光客、ヨーロッパにも本当にファンが多い作品なので、今、宮城県もヨーロッパを責めているところでござりますから、すばらしいコンテンツになるのではないかと思つてているのですけれども、それで先ほど三十周年のときに、ジヨジヨフェスがあつたということで、まだ開催されるとは私は聞いていませんが、四十周年が来年に控えているということで、今、本当にこの宮城県と仙台市が一緒にやれるチャンスなのではないのかなと思つてているのですけれども、知事から答弁がもらえなかつたので、知事、ジヨジヨを知つているのかどうかも踏まえて、御答弁頂けますでしょうか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 残念ながら、よく知らないのですけれども、有名なのは知っているのですけれども、まだ読んだことがないので、何か機会があれば読んでみたいなど思ひます。ただ、本当に先ほどおつしやつたように、ルーブルで個展を開くぐらいの方だということは知つておりますので、そういう意味では、何らかの形で宮城県のPRに使えないかどうか、担当のほうでよく考えてみたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

○五番（阿部眞喜君） 私が許されるならプレゼントしたいぐらいなので、百何十巻とありますけれども、一度読んでいただけるとすぐはまると思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

浦戸諸島についてということでおざいますが、七つの基礎法律がすごくて、東日本大震災の際にも、どこに復興住宅を建てようかという話のときに、最初、国から復興住宅建てられませんと言われたぐらい、本当に規制が厳しい、いろんなものが重複するところで大変な島だということを私も認識しております。ぜひ緩和できるところは緩和したり、市が一生懸命頑張っているところを、ぜひ県としてしっかりと一緒になつて歩んでいただきて、背中をぐつと押していただいて、いろいろなところは、法律と条例になつてきますけれども、本当に困るのは、島が無人島になつてしまつということになりかねませんので、すばらしい地形と島々、島時間で暮らせるすばらしい島々で、塩竈の誇りでもありますので、ぜひとも塩竈市民の誇りである浦戸諸島の発展に県としても、もう一声の後押しをしていただきたいと思うのですが、知事からぜひよろしければお願ひ

いたします。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私は防潮堤を造るのにかなり苦労しましたので、よく存じてお
りますし、まずは、塩竈市がどう考えるかということ、塩竈市との考え方には合わせて、
塩竈市は当然住民の方の御意見を聞いてということになると思いますので、その上で、
このようなことをしたいということであればできるだけ協力をしたいというふうに思
います。

○副議長（村上久仁君） 五番阿部眞喜君。

○五番（阿部眞喜君） ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございました。